

# 2020 年度 欧州・CIS 投資関連コスト比較調査

2021 年 2 月

日本貿易振興機構（ジェトロ）

海外調査部

本調査は、欧州の12カ国13都市（西欧8都市、中・東欧5都市）とロシア・CISの2カ国4都市の賃金や地価・事務所賃料、公共料金、輸送、税制などの投資関連コストを、現地ジェトロ事務所が収集（2020年8～10月）し、とりまとめたもの。2020年9月1日時点の銀行間レートでドルまたはユーロに換算した。

2020年の賃金水準は、調査対象の全業種の職種で西欧が中・東欧およびロシア・CISより高く、依然として地域間格差が存在している。2020年のワーカー月額賃金は、西欧では2,000～3,000ユーロ台、中・東欧ではブダペスト（788ユーロ）を除く4都市（プラハ、ブラチスラバ、ワルシャワ、ブカレスト）で1,000ユーロ台、ロシア・CISでは200～500ユーロ台となった。また、ストックホルム、サンクトペテルブルク、ウラジオストクを除く14都市で前年（2019年）調査を上回った。2020年8～9月時点の日本からの輸入にかかる輸送費は欧州で1,800～3,000ユーロ、ロシア・CISで800～5,000ユーロとなった。2020年の法人所得税は、税率が25%を超えているのはフランス、ドイツ、イタリアの3カ国だった。フランスでは税率の段階的軽減が進行中であり、2021年からスウェーデンとオランダでも税率が引き下げられた。また、2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大で打撃を受けた経済を立て直すための経済復興策として、各国で減税措置が実施された。

#### 【免責条項】

本レポートで提供している情報は、ご利用される方のご判断・責任においてご使用ください。ジェトロでは、できるだけ正確な情報の提供を心掛けておりますが、本レポートで提供した内容に関連して、ご利用される方が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェトロおよび執筆者は一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

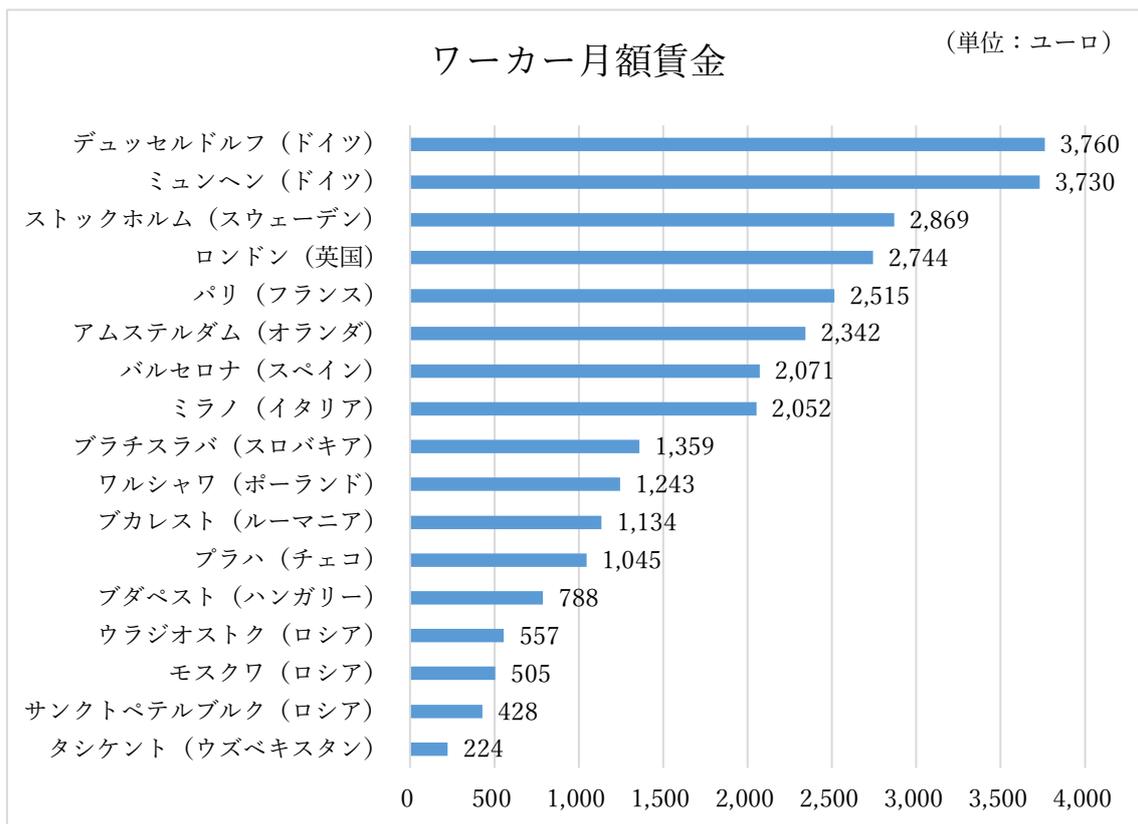
「2020年度 欧州・CIS 投資関連コスト比較調査」の結果の中から、賃金水準、日本からの輸入にかかる輸送費、税制を挙げて概説する。

#### <ワーカー賃金は14都市で前年調査の賃金を上回る>

2020年の月額賃金水準は、調査対象の全業種の職種（ワーカー、エンジニア、中間管理職、営業職、アパレル店スタッフ、飲食店スタッフ）において、西欧が中・東欧およびロシア・CISより高く、依然として地域間格差が存在している。

2020年のワーカーの月額賃金に着目すると、西欧では2,000～3,000ユーロ台、中・東欧ではブダペスト（ハンガリー：788ユーロ）を除く4都市で1,000ユーロ台、ロシア・CISでは200～500ユーロ台となった。2020年はストックホルム（スウェーデン）、サンクトペテルブルク（ロシア）、ウラジオストク（ロシア）を除く14都市で、ワーカー月額賃金は前年（2019年）調査の賃金を上回った。特に中・東欧では、ここ数年間での失業率の低下によりワーカー月額賃金は上昇傾向にあり、ワルシャワ（ポーランド：1,243ユーロ）が前年比17.7%増、ブカレスト（ルーマニア：1,134ユーロ）が13.5%増、ブラチスラバ（スロバキア：1,359ユーロ）が7.3%増だった。一方、ブダペスト（ハンガリー：788ユーロ）とプラハ（チェコ：1,045ユーロ）はそれぞれ2.3%増、1.5%増にとどまった。

なお、賃金水準のデータ取得時期は2019年平均値や2020年度第1四半期実績など、同一の定義でない（注1、2）。前年調査との比較で新型コロナウイルス感染症の影響が含まれるのは、バルセロナ（スペイン：2,071ユーロ）の5.1%増、デュッセルドルフ（ドイツ：3,760ユーロ）の1.0%増、ミュンヘン（ドイツ：3,730ユーロ）の0.2%増であった。



(注1) 必ずしも同一の定義ではない。全国平均、州の平均、市の平均、現地日系企業や商工会議所所属企業の平均、業種別全国平均等が混在しており、賞与・残業代などを全てもしくは一部、含む場合と含まない場合がある。また、いつ時点のどのようなデータであるかについても、2019年平均値、2016年数値に名目賃金上昇率(2020年は予測値)を乗じたもの、2018~2020年の産業別労働協定上の数値、2020年度第1四半期実績ほか様々。詳細は都市別シートの備考欄を参照。

(注2) 小数点以下は四捨五入。都市別シートで上限値と下限値が表示されている都市については、この図では上限値と下限値の平均値を表示。

職種別にみると、中間管理職(課長クラス)が最も高い傾向にあるが、モスクワ(ロシア)ではエンジニア(建築技術者)、タシケント(ウズベキスタン)では営業職の賃金が特に高かった。

#### <日本からの輸入にかかる輸送費は2020年夏の時点で欧州では1,800~3,000ユーロ>

2020年の日本から各都市への40フィートコンテナ1本の輸送費(うち海上輸送費は横浜港から各都市最寄り港まで)は、西欧で1,800~2,700ユーロ(回答を得られなかったスウェーデン・ストックホルムを除く)、中・東欧で2,000~3,000ユーロとなった。中・東欧は主要な港が近くになく、陸上輸送費が高くなる傾向がある。ロシア・CISも中・東欧と同様の理由により輸送費は都市によって大きく異なり、タシケント(ウズベキスタン)が4,932ユーロ、モスクワ(ロシア)が2,407ユーロ、サンクトペテルブルク(ロシア)が1,672ユーロ、ウラジオストク(ロシア)が836ユーロだった。

なお、ここでの輸送費は 2020 年 8~9 月に運送業者に調査した結果である。日本海事センターが 2021 年 1 月 29 日に発表した輸送費の動向によれば、2020 年 12 月の横浜港発ロッテルダム港向けの 40 フィートコンテナの輸送費は、同年 8 月に比べて 1.9 倍まで上昇した。欧州では新型コロナウイルス感染拡大により、輸送需要は減少し、運送業者はコンテナ貨物船を減便するなどして輸送費を調整していた。しかし、2020 年秋以降の世界的なコンテナ不足の影響を受けて、輸送費は高騰しており、この傾向はしばらく続くと思われる。

#### <新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策として、各国で減税措置を実施>

2020 年の法人所得税（全国適用される表面税率を指すが、地方税など含む場合はカッコ内に明記）の税率は 2019 年同様、西欧が高かった。そのうち 25%を超えた国は、フランス（売上規模に応じて 28%または 31%）、ドイツ（29.9%、地方税含む実効税率の平均）、イタリア（27.9%、地方税の標準 3.9%を含む）の 3 カ国だった。フランスでは、税率の段階的軽減（2020 年に 28%または 31%、2021 年に 26.5%または 27.5%、2022 年に 25%）が進行中である。オランダでは、2021 年から軽減税率が適用される法人所得の上限が 20 万ユーロから 24 万 5,000 ユーロに引き上げられると同時に、軽減税率が 19%から 15%に引き下げられた。スウェーデンでも、2021 年から税率を 21.4%から 20.6%に引き下げた。

中・東欧とロシア・CIS では、ともに 2019 年から変化はなかった。中・東欧では、スロバキア（21%）、チェコ（19%）、ポーランド（19%、2019・2020 年度の販売額が 120 万ユーロ未満の企業は 9%）、ルーマニア（16%）、ハンガリー（9%、ただし地方事業税最大 2%と土地税が別途かかる）の順に高かった。ロシア・CIS では、ロシアが 20%（地方税 17%含む）、ウズベキスタンが 15%だった。

法人税以外の税制については、新型コロナウイルス感染症の拡大で打撃を受けた経済を立て直すための経済復興策として、各国で減税措置が実施されている。ドイツでは 2020 年 12 月末まで付加価値税が 19%から 16%に引き下げられ、軽減税率は 7%から 5%となった。英国をはじめとする複数の国では、一部の産業（飲食、宿泊、娯楽など）に対する付加価値税の減税が実施されている。また、EU 理事会（閣僚理事会）は 2020 年 12 月、新型コロナウイルス感染症のワクチンや検査キットの販売時にかかる付加価値税の一時的な免除あるいは税率の引き下げを、加盟国に対して認める新たな措置を採択した。同措置は 2022 年 12 月 31 日まで認められる。

中・東欧の一部でも動きがあった。チェコでは、一連の税法改正が 2021 年 1 月 1 日に発効し、個人所得税の課税ベースが見直された（[2021 年 1 月 7 日付ビジネス短信参照](#)）。ハンガリーでは、2021 年に新たな税の導入や地方事業税を含む地方税の増税を禁じた（[2020 年 12 月 10 日付ビジネス短信記事参照](#)）。さらに、遅くとも 2022 年 1 月 1 日までに 25 歳未満の若者に対する個人所得税が現在の一律 15%から免除される（[2021 年 1 月 22 日付ビジネス短信参照](#)）。

レポートをご覧いただいた後、アンケート（所要時間：約 1 分）にご協力ください。

<https://www.jetro.go.jp/form5/pub/ora2/20200026>



作成者：日本貿易振興機構（ジェトロ）  
海外調査部欧州ロシア CIS 課  
Tel：03—3582—5569  
E-mail：ORD@jetro.go.jp